



宇佐市議会
議長 永松 郁 様

会 派 名	市民連合
経理責任者名	水脇 純

政務活動費収支報告について

宇佐市議会政務活動費の交付に関する条例第7条に基づき、別紙のとおり、令和5年度の政務活動費収支報告書を提出します。

令和5年度政務活動費収支報告書

宇佐市議会

議長 永松 郁 様

会派名 市民連合

1 収 入

政務活動費 660,000円

2 支 出

(単位:円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費	691,778	
研 修 費		
広 報 費		
広 聴 費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料作成費	14,190	
資料購入費		
人 件 費		
事務所費		
計	705,968	

3 残 額

0 円

※ 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

活 動 実 績 書

会派名 市民連合

令和 5 年度における政務調査活動の実績は、次のとおりである。

1. 自然災害・鳥獣被害・ごみ問題・道路インフラ整備などの市民要求について一般質問や調査活動を行った。
2. スポーツ振興・障がい者強拡大・市民の健康増進に関する啓発活動に取り組み、今日的な情勢を市民に広報した。
3. 一次・二次・三次産業の現状調査と六次産業の育成研究を行った。
4. 雇用安定など労働者の環境整備に係る調査研究や支援活動に取り組んだ。
5. 原水爆禁止・脱原発推進・安保法制廃止など、非核宣言都市に係る諸行動への支援活動に取り組んだ。
6. 積極的に他自治体の施策や企業政策研修会などの先進地視察及び調査研究を実施し、広く知見を深めた。

※ 収支報告書に添付

項目別領収書等一覧表

支出年度	令和 5 年度			
支出項目	調査研究費		No	
整理番号	支出年月日	支出金額(円)	使途及び支出内容	備 考
支払証明書1	令和5年11月9日 令和5年11月12日	1,836	土産代	領収書は求道会提出の報告書に貼付
支払証明書2	令和5年11月13日	937	交通費、タクシー代(新橋駅～国会・衆議院議員会館)	領収書は求道会提出の報告書に貼付
支払証明書3	令和5年12月14日	17,328	ジャンボタクシー借上げ代(宇佐市役所～大分空港)	領収書は求道会提出の報告書に貼付
1	令和6年3月22日	360,600	視察研修旅行代(JTBツーリスト)	
2	令和6年2月4日	6,080	土産代	
支払証明書4	令和6年2月6日	4,887	羽田空港第2ターミナル～鶴瀬駅／鶴瀬駅～品川駅	
支払証明書5	令和6年2月7日	2,070	品川駅～国会議事堂前駅／国会議事堂前～品川駅	
支払証明書6	令和6年2月8日	3,960	品川駅～逗子・葉山駅／逗子・葉山駅～羽田空港第2	
3	令和6年2月9日	270,900	視察研修旅行代(大分交通株式会社)	
4	令和6年2月9日	23,180	タクシー代(太陽交通株式会社)	
合 計		691,778 円		

※項目ごとに支出年月日順にまとめ、整理番号を領収書に付記してください。
 本紙に、項目ごとに整理した「領収書等貼付用紙」を添えてご提出ください。
 按分した支出金額を記入する場合は、備考に(按分率 %)とご記入ください。

第7号様式（第6条関係）

支払証明書 1

支出項目	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費
支出内容	土産代（鎌ヶ谷市役所・大和証券グループ本社）
支出年月日	令和5年11月9日、令和5年11月12日
支出先	清月堂及びトキハインダストリー四日市店
支出金額	1,836円
備考	3,040円（清月堂）+1,857円（トキハインダストリー四日市店） =4,897円 4,897円÷8名=612.125円 612.125円×3名=1,836円

上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。

令和6年3月25日

会 派 名 市民連合

代 表 者 名 岡部 輝明



※ 領収書は求道会収支報告分に貼付しています。

第7号様式（第6条関係）

支払証明書 2

支出項目	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費
支出内容	交通費（タクシー代・新橋駅～衆議院議員会館）
支出年月日	令和5年11月13日
支出先	国際自動車及び日興タクシー
支出金額	937円
備考	1,300円（国際自動車）+1,200円（日興タクシー）=2,500円 2,500円÷8名=312.5円/人 312.5円×3名=937円

上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。

令和6年3月25日

会 派 名 市民連合
代 表 者 名 岡部 輝明



※ 領収書は求道会収支報告分に貼付しています。

第7号様式（第6条関係）

支払証明書3

支出項目	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費
支出内容	タクシー代借上げ（宇佐市役所～大分空港）
支出年月日	令和5年12月14日
支出先	清瀬タクシー
支出金額	17,328円
備考	$46,210 \text{ 円} \div 8 \text{ 名} = 5,776.25 \text{ 円/人}$ $5,776.25 \text{ 円} \times 3 \text{ 名} = 17,328 \text{ 円}$

上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。

令和6年3月25日

会 派 名 市民連合
代 表 者 名 岡部 輝明

AMKSKVAMU
 ESEIOXESH
 AMKSKVAMU
 ESEIOXESH
 AMKSKVAMU
 ESEIOXESH
 AMKSKVAMU
 ESEIOXESH

※ 領収書は求道会収支報告分に貼付しています。

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費	整理番号	1
金 額	360,600円	備 考	視察旅行代金 按分率 100%

領収証

No 16119

市民連合 様

2024年3月22日

金額									
		4	3	6	0	6	0	0	-

内訳

現金	
小切手	

但2023年11月13日~12月6日旅行分 12月6日旅行分

上記正に領収いたしました

とし

光きらめく未知のまちへ



JTB総合提携店

SSツーリス

☎879-0628
本社営業所

大分県豊後高田市新町2718-1
TEL (0978) 24-3113
FAX (0978) 24-3112



T1320002014725

※ 貼付する領収書等は、支出年月日、金額、但し書き（支出内容）、相手方、会派名が確認できるようにしてください。

この用紙に複数の領収書等を添付する場合は、同じ項目のものにしてください。

行政視察日程表

会派名 求道会・市民連合

日付	出発地	出発時刻	目的地	到着時刻	備考
11月13日	宇佐市役所	6:50	大分空港	7:50	清瀬ジャンボタクシー
	大分空港	8:30	羽田空港	10:00	ソラシドエア92便
	羽田空港第2T	10:30	新橋駅	10:58	京急空港線快特(印旛日本医大行)
	新橋駅	11:05	国会議事堂	11:15	タクシー(1.7km・700円)
	昼食・休憩				
	【要望活動】 衆議院議員 吉川はじめ (立憲民主党・大分2区選出)				
	国会議事堂	16:20	ホテル	16:30	タクシー(2.3km・900円)
	チェックイン	16:35			相鉄フレッサイン銀座七丁目 東京都中央区銀座7-11-12 ☎03-6891-0203

日付	出発地	出発時刻	目的地	到着時刻	備考
11月14日	ホテル		新橋駅		徒歩7分(450m)
	新橋駅	8:21	新鎌ヶ谷駅	9:14	都営浅草線(印旛日本医大行)
	新鎌ヶ谷駅	9:16	鎌ヶ谷市役所	9:24	徒歩8分(550m) or タクシー
	【行政視察】 9:30～11:30 千葉県鎌ヶ谷市役所 ICT教育について 〒273-0107 千葉県鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2丁目6-1				
	昼食・休憩				
	新鎌ヶ谷駅	12:40	京成上野駅	13:06	スカイライナー24号(京成上野行)
	京成上野駅	13:10	東京国立博物館	13:21	徒歩11分(800m・動物園通り経由)
	【周辺調査】 13:30～16:00 東京国立博物館 展示方法等について 東京都台東区上野公園13-9				
	上野駅	16:12	新橋駅	16:21	上野東京ライン(伊東行)
	新橋駅	16:25	ホテル	16:32	相鉄フレッサイン銀座七丁目 東京都中央区銀座7-11-12 ☎03-6891-0203

日付	出発地	出発時刻	目的地	到着時刻	備考
11月15日	ホテル	9:20	大和証券本店	9:40	タクシー(2.8km約1,000円)
	【民間調査】 10:00～11:00 大和証券グループ本社 「株式」について学ぼう(小学校高学年・中学生対象)の取り組みについて 〒100-6751 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 グラントウキョウ ノースタワー 電話 03-5555-1111(代表)				
	昼食・休憩				
	東京	14:00	浜松町	14:04	京浜東北線快速(蒲田行)
	浜松町	14:10	羽田空港第2T	14:28	東京モノレール空港快速(羽田空港第2T行)
	羽田空港第2T	15:45	大分空港	17:30	ANA797便
	大分空港	17:45	宇佐市役所	18:45	清瀬ジャンボタクシー

行政視察報告書

会派名 求道会・市民連合

1 視察者氏名

求道会	辛島光司	和気伸哉	川谷光紹
	吉田泰秀	川谷正一	
市民連合	岡部輝明	多田羅純一	水脇純一

2 視察期間 令和 5 年 11 月 13 日 ～ 令和 5 年 11 月 15 日

3 視察日、視察先、視察事項、選定理由及び視察結果

※以下のとおり報告します。

視察日	11 月 13 日（月曜日）	訪問先	衆議院議員会館 吉川はじめ事務所
【活動次項】 「地方財政の充実・強化を求める要望書」の提出について		【活動理由】（市政との関連） 地方財政が逼迫するなか、別添要望書に掲げる 9 項目について、大分県選出の衆議院議員吉川はじめ氏へ当会派より直接要望活動を行い、意見を交換した。	

令和5年11月13日

要望書

宇佐市議会 市民連合

会派長 岡部 輝明

多田羅 純一 (副議長)

水脇 純一

地方財政の充実・強化を求める要望書

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う、医療・介護など社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められている。

しかし、現実には地域公共サービスを担う人員は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また多発する大規模災害への対策も迫られている。これらに対応する地方財政について、政府は「骨太方針2021」において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしているが、それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されている。

よって、国会及び政府におかれては、2024年度の政府予算と地方財政の検討に当たり、歳入・歳出を的確に見積もり、健全な地方財政の確立に向けて、次の措置を講じるよう強く求める。

1. 社会保障の維持・確保、人への投資も含めた地域活性化、デジタル化、脱炭素化、防災・減災、物価高騰対策、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視し、十分な地方一般財源総額の確保を図ること。
2. 今後一層求められる子育て対策、また地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫することから、地方単独事業分も含め、十分な社会保障経費の拡充を図ること。特に、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。
3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
4. 引き続きの新型コロナウイルス感染症対策として、5類移行後におけるワクチン接種体制や保健所も含めた医療提供体制について、自治体での混乱が生じることのないよう、十分な財政措置やより速やかな情報提供などを行うこと。
5. 「まち・ひと・しごと創生事業費」の一兆円については、新たに「地方創生推進費」として2023年度も確保されているが、持続可能な地域社会の維持・発展にむけて、より恒久的な財源とすること。

6. 会計年度任用職員制度の運用については、2024年度から可能となる勤勉手当の支給も含め、今後も当該職員の処遇改善や雇用確保が求められることから、引き続き所要額の調査を行うなどし、その財政需要を十分に満たすこと。
7. デジタル化における自治体業務システムの標準化については、引き続き「地域デジタル社会推進費」に相当する財源を確保するなど、十分な財源を保障すること。とくに戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の追加については、自治体において相当な業務負荷が予想されることから、現場における意見を十分に勘案すること。
8. 森林環境譲与税については、より林業需要を見込める自治体への譲与額を増大させるよう、人口による配分を三割とする現行の譲与基準を見直すこと。
9. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図ること。

以上

察日	11月14日（火曜日）	視察先	千葉県鎌ヶ谷市役所
【視察事項】 ICT教育の取り組みについて		【選定理由】（市政との関連） GIGAスクール構想に基づく本市の教育においてICT教育の先進地の取り組みについて研修するため	
【視察結果】（視察で得た情報、考察、提言すべき事項等）			
1、鎌ヶ谷市について 鎌ヶ谷市は、千葉県の北西部北総台地の上に広がり、令和5年4月1日現在での人口は、109,464人（住基人口）である。現在の市町村制度の基礎が確立された明治22年以降、130年以上にわたって一度も市町村合併が行われていない市である。また、都心から25km圏内にあることから、首都圏近郊の住宅都市として発展してきている。			
2、ICT教育の取り組みについて			
(1) 教職員の使いやすさの重視			
○端末機 chromebook→ソフトウェア			
・AIドリル2種類 ・SKYメニュークラウド			
・指導者用デジタル教科書 ・デジタル百科事典			
○普通教室・・・65型の電子黒板機能付き大型テレビと書画カメラ			
○特別教室・・・75型の電子黒板機能付き大型テレビと書画カメラ			
○ICT支援員・・・4人派遣（学校に週1回訪問）			
(2) chromebookとネットワークを活用した学び			
○4つのステップ			
準備→誰でも生かせる→教科の学びを深める→一人一人の夢の実現に活かす			
○chromebook 活用年間実践プランの作成・実施			
(3) 教員の教具から児童生徒の文具へのシフトチェンジ			
○ICT支援員の積極的な活用（週1回訪問による相談支援）			
○端末の持ち帰り（ルールの作成、学級閉鎖等でも活用）			
○クラウドによる共同編集、相互参照、総合評価（遠隔での意見等の交流）			
3、協議（質疑応答）			
Q、デジタル教科書は、指導者のみが使用するのですか？			
A、学習者も使用する。学習者用は、現在、文科省が無償貸与している英語、算数、数学を活している。			
Q、病気等による長期欠席、不登校などへの個別の学習対応は？			
A、校長判断で行っている。			
Q、操作についていけない児童生徒の対応は？			
A、指導教員のフォローはもちろん、ICT支援員が授業と一緒に入ってフォローしている。 など			
4、まとめ			
宇佐市においても GIGA スクール構想の推進で市内小中学校では、1人1台の端末を活用した ICT 教育が実施されている。			
鎌ヶ谷市の大型テレビ・書画カメラの活用方法や端末機の持ち帰っての活用など「教員の教具から児童生徒の文具へのシフトチェンジ」は、今後の本市の ICT 教育の充実、推進において学ぶべきものが多い研修であった。			



視察日	11月15日（水曜日）	視察先	大和証券グループ本社
【視察事項】 「株式について学ぼう」の取り組みについて		【選定理由】（市政との関連） 高校での金融教育の導入に伴い、中学校学習指導要領において、社会科や家庭科のなかで金融について学ぶことになった。証券会社の社会貢献活動を活用し、より興味深い学びを児童・生徒に提供すると共に、教員の教材研究等の負担を軽減するため。	
【視察結果】（視察で得た情報、考察、提言すべき事項等） 「株式について学ぼう」の取り組みについて概要説明を受けた後、以下の通り質疑応答があった。 結果として、証券会社の社員から、投資が社会をより良くしていくための活動であることや、現場の「今」を学ぶことで、子どもたちが興味をもって自ら深く学ぶための導入になると感じた。また、教員の教材研究等の時間を大幅に削減することができると考えられるので、ぜひ宇佐市においても実施を検討すべきと判断した。			
【質疑応答】 ●辛島議員 Q1：子どもたちに起業について興味をもたせているのか。 A1:子どもたちのディスカッションのなかで、株式会社について学んでもらう。 世の中の仕組み、証券取引所、株式の仕組み、株主、社会への貢献など幅広く学んでもらい、株式市場が社会のインフラであることを理解してもらおう。 Q2:対象年齢的にはどの程度が良いのか。 A2:中一・中二が良い。だいたい45分を2コマで実施している。 Q3:子どもたちからはどのような質問があるか。 A3:お金持ちがどのようにお金を増やしているのかという質問が多い。 誰でもがお金持ちになれる可能性があるかと身近に感じてほしい。教育現場では子どもたちにお金のお話をしにくいですが、子どもたちはとても興味をもっていると感じている。			
●吉田議員 Q1:NISAはどれくらいの広がりがあるか。 A1:日本人がもっている金融資産と預貯金でいくと、預貯金が圧倒的に多い。欧米並みに金融資産へとかえていくことで国益になると考えている。			

Q2 株についてのリスクはどの程度まで教えているのか。

A2: リスクばかりを説明して、怖いものだと思われがちなのがよくない。実際に購入する際にはしっかりと説明するので、まずは興味をもってもらうようにしている。高校生向けにはもう少し踏み込んで説明している。

Q3: 小学生向けにはどのような地域でおこなっているか

A3: 全国の地域で行っている。先生からの依頼があれば行く。オンラインでも可能なので、どこでもできる。市の教育委員会と連携して、年間のプログラムのなかで支店長などが実施している地域もある。

Q4: 子どもたちに自己責任を認識させながら広めてほしいと思うが、会社としての認識は。

A4: 高校生は成人になるので、リスクについてもしっかりと話している。

Q5: 地方においては証券会社が身近ではないので、金融教育について銀行との連携も考えられるが、証券会社と銀行の大きな違いはあるか。

A5: 銀行員にそこまでの知識はないと思うので、難しいところもあるのではないかと。銀行は買った後のサポートが難しいと思う。株式は買って終わりではないので、その部分を子どもたちの将来の資産形成に活かしていくためには銀行には限りがあると感じる。また、リスクやリターンだけでなく、運用は資産をインフレから守ったり、会社を応援したり、社会をよくしていくためにもつかわれることを子どもたちに伝えていっている。具体的には、令和5年6月末時点で、日本全体で2150兆円の資産があり52.8%が預貯金。それを投資で企業・社会を発展させていきたい。

●水協議員

Q1: 金融教育で、今ある日本の資産をどう増やしていくかというのがあると思うが、文科省などとの連携は。

A1: 高校の授業のなかであるので、つながりはあると思う。金融リテラシーを高めていくための機構が、来年つくられる予定と聞いている。

Q2: 小学校で2000年ころから話が出だしたが、躊躇していた。一昨年、高校で発表するのに小学校と連携した。お店や投資、会社の作り方ですごく興味をもっていた。お金の使い方が、売り買いの消費だけないことを感じる事ができた。子供たちに広がってほしい。

A2: 大阪の事例で、新聞社とコラボして親子で取り組む事業をおこなった。新聞を読みながら、投資について学んでいくことができて、とても好評だった。

Q3: 教育プログラムのなかで、どのように取り入れていくとよいのか。

A3: SDGsのなかで、皆が幸せになるためにお金の仕組みを学ぶ方向性が取り組みやすいのでは。

●岡部議員

Q1:小学生に対して、取り組み前にどのような説明をしているのか。銀行口座の開設などから。そもそものお金の扱い方がわかってうえですか。

A1:お金の基礎の話は先生がしたうえで、授業のなかで取り入れてもらう。中学校の先生からは、電子マネーについての説明を求められることが多い。職域にむけての取り組みもできるので、うまく活用してもらえれば嬉しい。

●和気議員

Q1:生きていくすべを自分たちで考えていくのではと思う。国の社会保障が不安ななかで、子どもたちが自分たちで考えていくことができると思う。投資は老後もできるので。大和証券がマニュアル化して、ネットでもできるようにしてほしい。これは要望でかまいません。

●多田羅議員

Q1:地方では身近に感じない。ついていけるようにしていきたい。

●辛島議員

Q1:学校の授業などで、内容としては中学生から高校生くらいまでが良いと思うが、小学生から基礎をはじめて、高校で起業などについて学べるように学校以外の場での取り組みは。

A1:金沢の公立高校で、投資についての話をしてほしいと依頼があった。家庭科の授業であった。教材をHPで公開している。誰でもできる。

●水協議員

Q1:教育委員会との連携は。

A1:支店レベルではある。総合の時間のなかで、インジェスタージェット大学の投資クラブのマンガがあった。お金で儲けるのは危険だと教えられてきたのが今までの教育。これからの金融立国を目指さなければならない。金融教育によって、経済を大きくしていくためにはという観点から政治への興味も持ってもらえるのではと感じている。投資しないと街づくりができないことも学んで欲しい。

現在、教育委員会からの問い合わせは2か月で15件あった。支店レベルでのつながりになっている。今後は、YouTubeで子供たちへのPRをしていってみたい。また、富山県高岡市では、SDGsパートナーして取り組んでいる。新聞社が入るとより広がるようになるし、学園祭に出店したりもしている。今後は、中学生までは支店で、高校生以降は本店からでの対応を考えている。会社としての利益ではなく、社会貢献活動として他の業務もしながら取り組んでいきたい。



領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費	整理番号	2
金 額	6, 0 8 0 円	備 考	土産代 按分率 100%

お買い上げありがとうございます

御 菓 子 司 清 月 堂

宇佐神宮店 TEL 0918-37-0674

登録番号 T7320002013952

またの御来店を
お待ちしております
ありがとうございました

2024年02月04日 13:54
000000#6263

市民連合

清麩饅頭	3,040x 2
**小計	内2 ¥6,080
内2小計	¥6,080
(内税2 8%)	¥450
個数	2個
QRコード決	¥6, 080

内2は軽減税率対象商品です

※ 貼付する領収書等は、支出年月日、金額、但し書き（支出内容）、相手方、会派名が確認できるようにしてください。

この用紙に複数の領収書等を添付する場合は、同じ項目のものにしてください。

支払証明書 4

支出項目	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費
支出内容	電車代
支出年月日	2024年2月6日
支出先	JR
支出金額	4,887円 円
備考	羽田空港第2ターミナルー鶴瀬駅 鶴瀬駅一品川駅

上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。

会 派 名

市民連合

代表者名

岡部 輝明



※ 証拠となるものを裏面に貼付すること。

市民連合

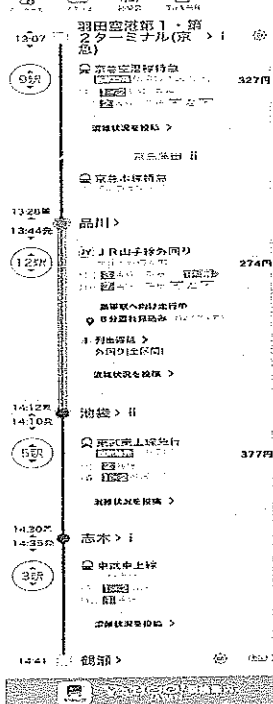
1 延滞・遅延あり 12:45 修正 詳細と比較

13:07 → 14:41 (1時間 34分)

3月22日(金)

978円 (IC優先) 乗換3回 51.9km

0.002 係数 633g/1.31 同乗より +2.3g



市民連合

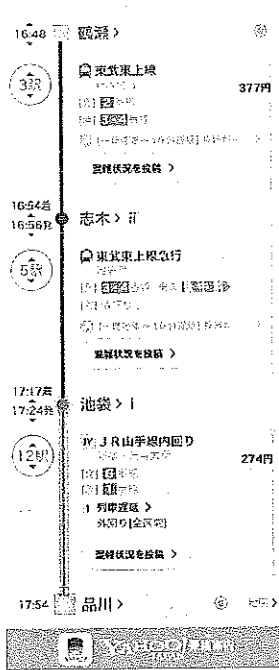
1 延滞・遅延あり 12:45 修正 詳細と比較

16:48 → 17:54 (1時間 6分)

3月22日(金)

651円 (IC優先) 乗換2回 37.4km

0.002 係数 633g/1.31 同乗より +2.3g



支払証明書 5

支出項目	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費
支出内容	電車代
支出年月日	2024年2月7日
支出先	JR
支出金額	2,070円
備考	品川駅一国会議事堂前駅 国会議事堂前駅＝品川駅

上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。

会 派 名

市民連合

代表者名

岡部 輝明



※ 証拠となるものを裏面に貼付すること。

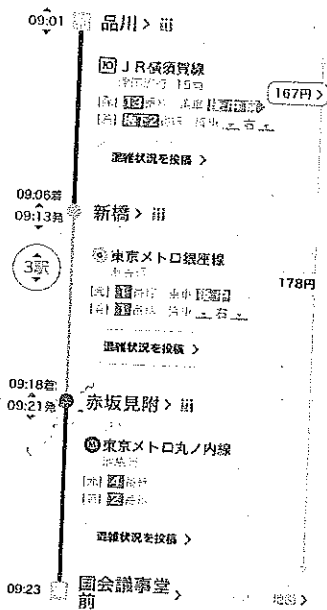
市民連合

09:01 → 09:23 (22分)

3月22日(金)

345円 (IC優先) 乗換2回 8.1km

CO2削減量 137g / 1人1回乗降より -916g



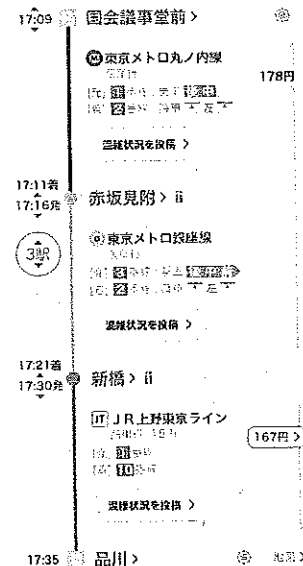
市民連合

17:09 → 17:35 (26分)

3月22日(金)

345円 (IC優先) 乗換2回 8.1km

CO2削減量 127g / 1人1回乗降より -916g



支払証明書 6

支出項目	☒ 調査研究費 ☐ 研修費 ☐ 広報費 ☐ 広聴費 ☐ 要請・陳情活動費 ☐ 会議費 ☐ 資料作成費 ☐ 資料購入費 ☐ 人件費 ☐ 事務所費
支出内容	電車代
支出年月日	2024年2月8日
支出先	JR
支出金額	3,960円
備考	品川駅＝逗子・葉山駅 逗子・葉山駅＝羽田空港第2ターミナル

上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。

会 派 名

市民連合

代表者名

岡部 輝明



※ 証拠となるものを裏面に貼付すること。

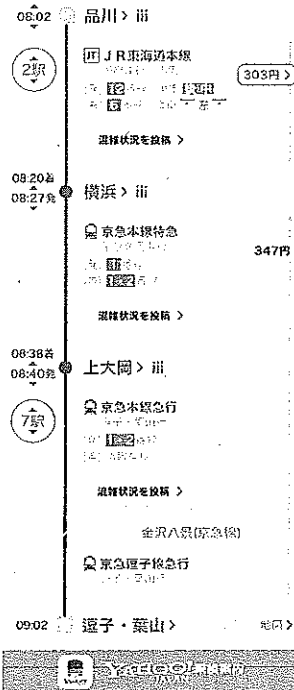
市民連合

08:02 → 09:02 (1時間0分)

3月22日(金)

650円 (IC優先) 乗換2回 46.6km

※CO2排出量 792g / 品1回あたり 5.3kg



市民連合

12:25 → 13:20 (55分)

3月22日(金)

670円 (IC優先) 乗換2回 45.3km

※CO2排出量 770g / 品1回あたり 5.2kg



領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費	整理番号	3
金 額	270,900円	備 考	視察旅行代金 按分率 100%

領 収 書

No 082056

2024年 2 月 9 日

市民連合代表 水嶋純一様

金 額	270,900
-----	---------

但し 視察研修旅行代として
上記正に領収いたしました

【内訳】

税率10% 金額(税抜・税込) 270,900円

消費税額 27,090円

() 円

【現金・その他(振込)】

大分交通 大分市新川西

登録番号 T4320001000062

係

※ 貼付する領収書等は、支出年月日、金額、但し書き(支出内容)、相手方、会派名が確認できるようにしてください。

この用紙に複数の領収書等を添付する場合は、同じ項目のものにしてください。

領収書等貼付用紙

項 目	調査研究費	整理番号	4
金 額	23,180円	備 考	タクシー代 按分率100%

コードNo.		領 収 証		印 紙	
		B No. 000829			
市民連合 式大 水協純 一様					
下記金額正に領収致しました					
金 額	千	円	(現金)	但し	
23,180				23,180	
消費税 10%対象 円 税額 2,107 円					
 太陽交通株式会社 行橋市大字今井1373-5					
太陽交通(株)小倉 093(471)7332 太陽交通(株)小倉 093(330)8219 太陽交通(株)行橋 0930(23)0186 太陽交通(株)バス行橋 0930(23)0701 太陽交通(株)バス中津 0979(23)3325 北九州太陽交通(株) 093(471)7332 みどり太陽交通(株) 0930(23)0186 椎田太陽交通(株) 0930(26)2333 0930(56)5100 宇島太陽交通(株) 093(471)7332 文化太陽交通(株) 093(330)8219 中津太陽交通(株)中津 0930(23)0186 中津太陽交通(株)宇佐 0930(23)0701 中津太陽交通(株)高田 0979(23)3325 かんた安全タクシー(株) 093(471)7332 柳岸川タクシー 0930(23)0186 太陽商事(株) 0930(26)2333 太陽ガス・レンタカー 0930(56)5100					

インボイス事業者登録番号は裏面に記載

※ 貼付する領収書等は、支出年月日、金額、但し書き（支出内容）、相手方、会派名が確認できるようにしてください。

この用紙に複数の領収書等を添付する場合は、同じ項目のものにしてください。

行政視察・研修日程

会派名 市民連合

月日	出発地	出発時間	交通手段	到着時間	到着地	備考
2月6日 (火曜日)	宇佐市役所に集合	7:50				
	宇佐市役所	8:00	太陽タクシー	9:10	大分空港	
	大分空港	10:35	JAL664(73H)	11:55	羽田空港	
	昼食・休憩					
	羽田空港第1・2ターミナル	13:07	京急本線・JR山手線・東武東上線 川越市行	14:41	鶴瀬駅	
	鶴瀬駅	14:41	事務局車にて移動	14:50	富士見市役所	
	【行政視察】 15:00～16:30 埼玉県富士見市役所 フレイルチェック事業の取り組み					
	富士見市役所	16:30	事務局車にて移動	16:40	鶴瀬駅	
	鶴瀬駅	16:48	東武東上線池袋行・JR山手線(内回り)	17:54	品川駅	
	品川駅	17:54	徒歩	17:59	品川プリンスホテル	

月日	出発地	出発時間	交通手段	到着時間	到着地	備考
2月7日 (水曜日)	品川プリンスホテル	8:45	徒歩	8:55	品川駅	
	品川駅	9:01	JR山手線・東京メトロ銀座線・東京メトロ丸の内線池袋行	9:23	国会議事堂前	
	国会議事堂前	9:23	徒歩	9:30	衆議院第二議員会館	
	【国政研修】 第44回 地方×国 政策研究会 10:05～16:50 衆議院第二議員会館 10:05～12:00(テーマ1) 令和6年度地方財政対策と国の補正予算 人材育成・確保基本方針策定指針 13:00～14:50(テーマ2) 令和6年度介護保険法改正ポイント 15:00～16:50(テーマ3) 有機フッ素化合物(PFAS)汚染					
	衆議院第二議員会館	16:55	徒歩	17:02	国会議事堂前	
	国会議事堂前	17:09	東京メトロ丸の内線池袋行・東京メトロ銀座線浅草行・JR上野東京ライン品川行	17:35	品川駅	
	品川駅		徒歩	17:35	品川プリンスホテル	

月日	出発地	出発時間	交通手段	到着時間	到着地	備考
2月8日 (木曜日)	品川プリンスホテル	7:50	徒歩	7:55	品川駅	
	品川駅	8:02	JR東海道本線国府津行・京急本線京急久里浜行・京急本線逗子・葉山行	9:02	逗子・葉山駅	
	逗子・葉山駅	9:10	事務局車にて移動	9:20	葉山町役場	
	【行政視察】 9:30～11:00 神奈川県葉山町役場 下水道事業における官民連携グリーンチャレンジ					
	葉山町役場	11:00	事務局車にて移動	11:10	逗子・葉山駅	
	昼食・休憩					
	逗子・葉山駅	12:25	京急逗子線急行・羽田第1・2ターミナル行	13:20	羽田第1・2ターミナル	
	羽田空港	16:55	JAL669(73H)	18:45	大分空港	
	大分空港	18:50	タクシー	20:00	宇佐市役所	

行政視察報告書

会派名 市民連合・県民クラブ 合同視察

1 視察者氏名

岡部 輝明（会派長）	多田羅 純一	水脇 純一
若山 雅敏（県民クラブ）		

2 視察期間 令和6年2月6日～令和6年2月8日

3 視察日、視察先、視察事項、選定理由及び視察結果

視察日	2月6日（火曜日）	視察先	埼玉県富士見市役所
【視察事項】 フレイルチェック事業の取り組み を視察		【選定理由】（市政との関連） 高齢化が進む宇佐市において介護予防先進 地の取り組みについて研修するため	
【視察結果】（視察で得た情報、考察、提言すべき事項等） 富士見市フレイルチェック事業について （1）フレイルチェック事業のスタート ① 東大式フレイルチェックの導入 ・平成30～令和5年度、東京大学に職員2名を派遣 ② フレイルサポーター養成 ・令和2年度より住民主体のフレイルチェック活動とすべく募集、東京大学 高齢社会総合研究機構が監修する「フレイルサポーター養成研修」を受講 する。この研修は、上級フレイルトレーナーの講座を受けたフレイルトレ ーナー（市職員：医療専門職）が行うフレイルの概要やフレイルチェッ ク測定の講義や実技を受けることで資格を得る。 ・フレイルサポーターは、令和2年度13名 → 令和5年度37名。 ・参加者数は、令和2年度34名 → 令和5年度31名。 ③ 産・学・官・民の連携によるフレイル予防を軸とした健康長寿のまちづ くり ・産…企業（lotte）との連携協定、学…東京大学とのパートナーシップ、 官…市、民…サポーター連絡会＋地域の社会資源の活用 ・活動は、専門職主導ではなく、住民サポーター主体にみんなで協力し合い、 演出と測定を行う。トレーナーと行政は後方支援。サポーターと参加者の 両者の笑顔の中、サポーター自身のやりがい感と生きがいを醸成する。参 加者を継続させることにより、チェック以外の地域活動に導く。 （2）フレイルチェックプログラムの詳細 ① 簡易チェック			

・指輪っかテスト（ふくらはぎの筋肉量測定）、イレブンチェックシート（自己チェック：栄養、口腔、運動、社会性・こころ）

② 深掘りチェック

- ・実測（滑舌、手足の筋肉量、握力、ふくらはぎ周囲長、片足立ち上がりテスト）
- ・問診（お口の健康度、組織参加、人とのつながり、支え合い）

（３）フレイルチェック測定会の参加者数

- ・測定会の定員は２０名で募集

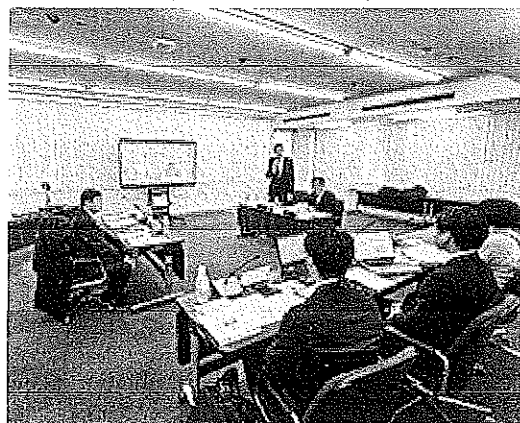
年 度	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度 1 月末
実施回数	3 回	1 1 回	2 4 回	2 1 回
参加人数	3 4 名	2 2 5 名	4 0 3 名	3 4 1 名

（４）他の介護予防事業への誘導

- ① チェック参加者全員を対象にフォローアップ研修として、「栄養講座」「ノルディックウォーキング講座」を案内。
- ② フレイル状態に応じて以下の取組みを案内。
 - ・「はつらつ教室フレイル予防コース」…個別栄養相談、歯科衛生士による口腔衛生指導、作業療法士による個別運動指導、保健師による健康相談などを提供する介護予防教室。専門職のもとで集中的な介入を行う。
 - ・「ふじみパワーアップ体操クラブ」…集会所や公民館にて定期的に体操を実施するクラブ。運動や社会参加の観点でフレイル予防に取り組みことができる。
 - ・「地域の高齢者サロン等の集まり」…管理栄養士が栄養講座を行うなど、専門職によるフレイル予防の取組みを提供。

（５）まとめ

- ・定期的な前後評価等を個別には行っておらず、チェックを機に自身がフレイルに気づくことを目的としている。各個人で効果が把握できるよう、チェックシートを保管できるファイル（介護予防手帳）を提供し、定期的なチェック会の参加で日頃の生活にフレイル予防の観点を意識していくことを重視。
- ・チェックで得られたデータは、市が共有、管理し事業評価に役立てている。



視察日	2月7日（水曜日）	視察先	地方・国 政策研究会
【視察事項】 1,令和6年度地方財政と国の補正予算 2,令和6年度介護保険法改正 3,有機フッ素化合物汚染		【選定理由】（市政との関連） 令和6年度宇佐市予算の審議に向けて国の令和6年度予算それに伴い施策の概要を研究するため	
【視察結果】（視察で得た情報、考察、提言すべき事項等） 1, 令和6年度地方財政と国の補正予算について 財務省主計局調査課、課長補佐 富間和幸氏、総務省自治行政局公務員部給与能率推進室 課長補佐 神山 道彦氏より令和6年度地方財政対策のポイントについて下記の説明を受けた。 《通常収支分》 （1）一般財政総額の確保等 ・一般財政総額（水準超経費を除く交付団体ベース）を62,7兆年円（対前年度比+0,6兆円）確保 ・地方港不全総額を18,7兆円（対前年度比+0,3兆円）確保 ・臨時財政対策費は、0,5兆円（対前年度比-0,5兆円）に抑制 （2）定額減税による減収への対応 ・個人住民税の減収（0,9兆円）は、地方特例交付金により補填 ・地方交付税の減収（0,8兆円）は、繰越金・自然増収による法定率分の増（1,2兆円）により対応。減税を含めても適切に地方財政を確保。さらに後年度、0,2兆円の加算を実施（特会借入償還の円滑化に活用） （3）こども・子育て政策の強化に係る地方財政の確保 ・「加速化プラン」地方負担（0,2兆円）について必要な財源を確保 ・こども・子育て政策の単独事業（ソフト）について一般行政（単独）を0,1兆円増額 ・こども・子育て政策の単独事業（ハード）を500億円計上し、「こども・子育て支援事業債（仮称）」を創設 ・普通交付金の費目として「こども子育て（仮称）」を創設し、関連政策全般を算定 （4）給与改定・会計年度任用職員の勤勉手当支給に要する地方財政の確保 ・給与改定分（0,3兆円） ・会計年度任用職員の勤勉手当支給分（0,2兆円） （5）物価高騰への対応 ・自治体施設の光熱費・施設管理の委託量の増加を踏まえ、700億円計上（前年度同額） 2, 令和6年度介護保険法改正について 老健局総務課企画法令係長 川田 さくら氏より令和6年度介護保険法改正ポイントの説明を受けた。 （1）介護保険制度を取り巻く状況 ・介護保険制度は、制度創設以来23年が経過し、65歳以上庇護検車数が約1,7倍に増加する中で、サービス利用者は、約3,5倍に増			

加。高齢者の介護になくてはならないものとして定着・発展している

(2) 令和5年度介護保険法改正の概要

- ①こども・子育て支援の拡充について
- ②高齢者医療を全世代で公平に支え合う、高齢医療制度の見直し
- ③医療保険制度の基盤強化等（保険法、船保法、国保法、高確法等）
- ④医療・介護の連携機能及び提供体制等の基盤強化について

(3) 給与と負担の見直し

- ①第1号保険料に関する見直しの成案について
- ②介護保険制度における利用者負担割合
- ③一定所得以上の判断基準における今後の対応について

(4) 令和6年度介護報酬改定

- ①介護職員の処遇改善についての取組と実績について
- ②令和6年度介護報酬改定の概要

(5) 総合事業に関する検討状況

- ①総合事業の充実に向けた基本的な考え
- ②高齢者や多様な主体の参画を通じた地域共生社会の実現・地域の活性化について
- ③総合事業の充実のための対応の方向性・具体的な方策・工程表

(6) 認知症施策の推進

- ①共生社会の実現を推進するための認知症基本法の概要
- ②認知症と向き合う「幸福社会」実現会議について

3. 有機フッ素化合物汚染まとめ

(1) 多摩地域の PFAS（有機フッ素化合物）汚染と米軍横田基地

①国の動向と地方ができること

政府が今後どのような国づくりをしようとしているのかと関心を持ち研修した。令和6年度の国の補正予算から定額減税による減収対応、こども・子育て政策の強化に係る地方財政の確保等に重点を置いた予算編成が行われていることがわかった。今研修で学んだことを参考に宇佐市令和6年度予算案審議では質疑を行い、日本一住みやすい宇佐市実現に向けた予算執行の提言を行っていききたい。

また、令和6年度介護保険法改正については、介護報酬改定や介護職員の給与改定や利用者の負担の見直しなど現状の厳しさや対応の必要性を学ぶことができた。宇佐市においても介護施策は大きな課題であり、だれ一人取り残されない市行政に向けての要望、提言を行っていききたい。



察日	2月8日(木曜日)	視察先	神奈川県葉山町
【視察事項】 下水道事業における官民連携グリーン チャレンジ		【選定理由】(市政との関連) カーボンニュートラルの取組みについて	

【視察結果】(視察で得た情報、考察、提言すべき事項等)

初めに葉山町環境部 新倉部長よりご挨拶を頂き、その後伊東議長様に葉山町のご紹介をお聞きしました。又、令和3年11月には宇佐市へ訪れ視察されたとの事で大変歓迎されました。

葉山町は明治22年の町村制度実施により6小区が合併し葉山村へ変わり、大正14年に葉山町となり来年には100周年を迎えるとの事で有名な葉山御用邸などがあり、面積は17平方キロメートルで約31000人が暮らしています。

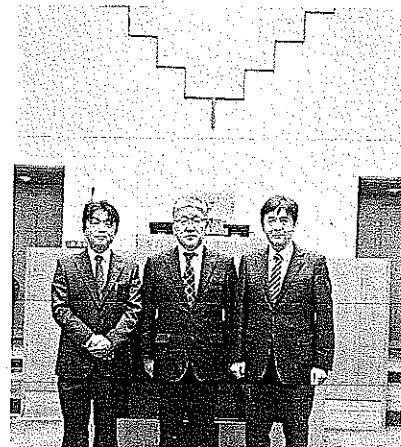
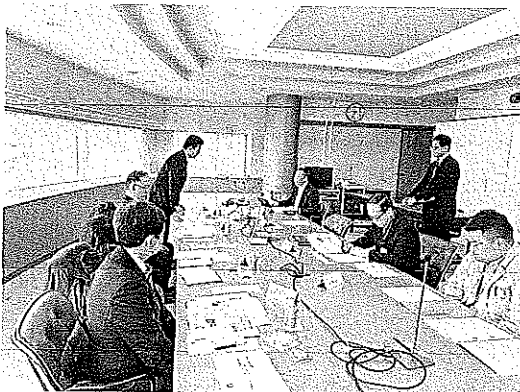
町の下水道事業の排除方法は分流式で汚水は浄化センターにて浄化し、河川へ放流している。ただ、本来浄化センターは低い位置に設置すべきだが諸事情により36m高い位置に設置。下水は海岸部の中継ポンプ場に流し、そこから約4.7Km離れた浄化センターへ圧送しているとの事でした。

官民連携グリーンチャレンジ事業背景は葉山浄化センター・中継ポンプ場が全体の約42%を占めており、下水道事業における脱炭素の取組みが温室効果ガス排出量を実質ゼロにするためには必要不可欠となっていた。

令和4年度に関連ユーティリティ系の複数の企業へマーケットサウンディングを2回実施され、地球温暖化計画の下水道分野の脱炭素関連の取組みを分類し、導入にあたっての制約条件や前提条件等を整理している

●まとめ

葉山町の下水道事業における課題は下流にある中継ポンプ場から、浄化センターへ圧送しているところは珍しく、官民連携グリーンチャレンジ事業にて省エネ化によるCO2の削減・下水道汚泥のエネルギー化・再生可能エネルギーの導入に取り組んでいる内容について理解をしました。下水道事業の温室効果ガス排出量を実質ゼロにする取組みは類似する内容もあるので本市でも取組みを進められる様、提言して行きたい。



項目別領収書等一覧表

支出年度	令和 5 年度			
支出項目	資料作成費		No	
整理番号	支出年月日	支出金額(円)	使途及び支出内容	備 考
1	令和6年2月27日	14,190	資料代(令和6年度当初予算書)	
	以下余白			
合 計		14,190 円		

※項目ごとに支出年月日順にまとめ、整理番号を領収書に付記してください。
 本紙に、項目ごとに整理した「領収書等貼付用紙」を添えてご提出ください。
 按分した支出金額を記入する場合は、備考に(按分率 %)とご記入ください。

領収書等貼付用紙

項 目	資料作成費	整理番号	1
金 額	14,190円	備 考	令和6年度当初予算書製本費

領 収 証

市民連合
市民連合様 平成26年 2月27日

★	1	4	1	9	0
---	---	---	---	---	---

但 資料代(令和6年度当初予算書)
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

〒379-0453 大分県宇佐市大字上田822
宇佐コピーセンター
代表者 河野 久美子
TEL (0978)33-0455/FAX (0978)33-0456

登録番号

GR099023

※ 貼付する領収書等は、支出年月日、金額、但し書き(支出内容)、相手方、会派名が確認できるようにしてください。

この用紙に複数の領収書等を添付する場合は、同じ項目のものにしてください。